

公の施設の指定管理者の指定について

- 1 提案理由
青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第10条の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を指定するため、提案するものである。
- 2 対象施設
青森市都市公園
- 3 所在地
合浦公園、野木和公園、野木中央公園、本町公園、戸山中央公園、戸山西公園、奥野中央公園、はまだて公園、浜田中央公園、八ツ役北公園、平和公園、駅前公園、新青森駅前公園、青森市スポーツ公園わくわく広場、大野中央公園
- 4 指定期間
令和4年4月1日～令和9年3月31日
- 5 募集形態
公募
- 6 募集要項の配布期間
令和3年8月2日（月）から令和3年9月7日（火）まで
（ただし、土・日曜日、祝日を除く）
- 7 申請書の受付期間
令和3年8月31日（火）から令和3年9月7日（火）まで
（ただし、土・日曜日、祝日を除く）
- 8 応募団体
特定非営利活動法人パークメンテ青い森グループ
- 9 青森市指定管理者選定評価委員会による指定管理者候補者選定に係る審査
開催日 令和3年10月5日（火）
審査結果 資料2のとおり
【選定結果】
指定管理者候補者 特定非営利活動法人
パークメンテ青い森グループ